【表紙】

【発行登録番号】 7 - 関東1

【提出日】 2025年8月8日

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 宮本 喜弘

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821 - 5061

【事務連絡者氏名】 松尾 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号

(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)

【電話番号】 03(3517)4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 横山 和弘

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2025

年 8月18日)から2年を経過する日(2027年8月17日)ま

で

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 200,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店

(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)

四国電力株式会社 高知支店

(高知県高知市本町4丁目1番11号)

四国電力株式会社 愛媛支店

(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】 未定

(2) 【手取金の使途】

設備資金、旧社債の償還資金及び子会社への投融資資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出

事業年度 第102期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第103期(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日) 2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

事業年度 第102期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日までに関東財務局長に提出予定 事業年度 第103期中(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日) 2026年11月16日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2025年8月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年7月1日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本発行登録書提出日(2025年8月8日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

四国電力株式会社 本店

(香川県高松市丸の内2番5号)

四国電力株式会社 徳島支店

(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)

四国電力株式会社 高知支店

(高知県高知市本町4丁目1番11号)

四国電力株式会社 愛媛支店

(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 四国電力株式会社(E04505) 発行登録書(株券、社債券等)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。